第３回佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会の会議結果について

令和８年９月３０日に開催しました審議会の概要は下記のとおりです。

記

１　開催日時

令和８年９月３０日（水）１８時００分から１９時１５分まで

２　開催場所

子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」

３　出席者

（１）佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会委員

・委員長　　田口　香津子
・副委員長　福田　哲春
・委員　　生三　俊朗
・委員　　山田　操
・委員　　吉村　純子
・委員　　藤尾　早苗
・委員　　河田　弥生
・委員　　牛島　恭子
・委員　　古賀　陽子
・委員　　今泉　美佳
・委員　　永田　千秋

（２）佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会事務局

・こども未来部　大久保部長
・保育幼稚園課　馬郡課長、山外副課長、泉係長、末﨑係長、渕上政策主査、坂井政策主査、舩津政策主査、田代主査、永富主査、北島主査、豊田巡回指導監督員

４　議題

公立保育施設の適正規模

公立保育施設の役割実践に向けた具体的方策

5　会議の公開又は非公開の別

公開

6　傍聴者数

１名

7　議事

１.資料説明及び質疑　…発言要旨は別紙のとおり

２.次回委員会開催日時の決定

３.閉会

8　問い合わせ先

佐賀市　こども未来部 保育幼稚園課 幼保支援係

電話番号 ０９５２－４０－７２９０

別紙

（事務局）
　資料に沿って、公立保育施設の目指すべき方向性、施設の集約化に向けた分析、適正配置案及び今後のスケジュール案について説明

（委員長）
・今の説明に対し、意見・質問等あればお願いしたい。

（委員）
・公立は定員に満たず在園児の数が少ない状況。私立は保育士確保ができていないとよく聞くが、理由は何か。

（事務局）
・定員に対して少ない理由は大きく２つ。１つはそもそも入所希望が少ない。ただ、それに合わせて保育士の数も減っており、定員まで園児を受け入れられるだけの保育士を配置できていない状況。
・年度途中に入所希望があっても、保育士が足りず受け入れられない場合があり、年齢によってはお断りすることもある。

（委員）
・川原保育所に通われている方を若葉と本庄にという話だが、朝は非常に忙しく、朝夕の交通量が多い園に変わるのは難しい。３つの施設が並んでいる場所は朝夕混む場所であり、国道に面しているから通いやすいと判断するのは違うのではないか。
・車が無い方にこれだけの距離を移動させるのは、公立保育所としてどうなのか。
・公立から近くの保育所に転園すると保育料が上がる。物価が上がっているときに、仕事もできず、こどもを預けることもできなくなるのではないかという不安を強く感じる。それについてはどう考えているのか。

（委員）
・川原保育所は一番混むところに立地しているので、本庄に自宅が近い方や、若葉に近い方であればよいかもしれないが、離れた地域から通園している方が本庄か若葉のどちらかにしか行けなくなるのは、負担が大きいのではないかと疑問に思う。

（事務局）

・川原の園児が本庄や若葉に行くことで、通園距離が長くなる可能性があることは承知している。若葉や本庄に近いところから通園されている方もいると思うので、保護者説明会や個別の対応で話をさせていただきたい。説明にもあったが、川原保育所周辺には一定数のこども園等があり、周辺にも受け皿はあるが、これについても個別に丁寧に対応させていただければと思う。

・０～２歳は保育料が決まっているので、公立・私立で保育料は変わらず、３歳以降は無償化になっている。その他の園費に差が生じることは承知しているが、もし私立を希望されるのであれば、その費用等は説明できるようにしたい。

・若葉か本庄、または私立に移る、の大きく３つの選択肢が考えられる。それぞれの家庭に応じて個別に対応させていただきたい。

・補足になるが、城東を民間譲渡した後には園費が公立より高くならないよう、その点も考慮した上で譲渡先を選定したい。

（委員）

・個別にと言われると不透明な感じが残る。統合で向こうに行かなければならず、負担は非常に大きく、お金だけではない。個別にと言われるとそこで終わってしまうので、納得と言われると微妙だが、現時点で答えられるのはそこまでとは思う。

（委員長）

・前回、最も重視すべきなのは保護者の立場であると議論してきた。スケジュールの説明もあったため、個別対応の具体的な内容や進め方についても、丁寧に対応していただくよう委員会の意見として申し上げていきたい。

（委員）

・令和１１年度の４月から体制が変わるということは、令和９年度と１０年度に園を離れたい方が出てくる。なぜ民間譲渡なのか理由を聞きたい。

（事務局）

・城東保育所の周辺半径５００メートル以内には保育施設が少なく、保育供給体制が十分に整っていないため、現在の場所で保育を継続する必要があることから、民間譲渡を考えている。

（委員）

・そもそも公立保育所を残すのではなく、民間譲渡するのはなぜか。

（事務局）

・セーフティネット機能、人材育成、子育て支援の強化など公立保育施設の機能を維持、充実させるためのマンパワーを考えたときに、２園に集約することが適当と考えた。

（委員）

・川原は、築年数などでそういう考えもあるかと思うが、城東は、民間譲渡で手を上げるところはあるのか。

（事務局）

・県内の他市町の状況を見ると、恐らく手が上がるのではないかと思っている。条件については、市内、県内、県外まで広げるといったところも段階的に検討する必要があるが、まずは市内もしくは県内から始めていきたい。

（副委員長）

・仮に城東を民間譲渡するとしたときに、土地・建物は売却か貸すのかなどがある。今いる先生方が全て別の法人の職員に替わるのであれば、職員の確保は非常に大変である。非正規として城東で働いている方を職員として受け入れる条件があるのかなどの細かいところが明らかにならないと、受入れ先があるのか懸念がある。

（委員）

・保育所は、こどもの発育を保障する児童福祉施設としての社会インフラであり、統合の対象となる園のこどもたちの育ちの環境を守らなければならない。統合案は市の中心部からそのインフラを無くす案に見える。
・統合の場合、市の役割案で掲げる幼保小連携は、連結の部分で非常に矛盾している。
・若葉には距離的、地理的に通えないこどもの問題がある。本庄は、２・３号認定の受入れ可能人数は１０人で、年度末に近づけば受入れ可能人数が減る。そこに川原の園児と一時預かりと誰でも通園制度を受け入れるとかなり負担になる。本庄の現場での実効性が不安視される。
・こどもの発達上、人も物も箱も全部変わってしまうことは、大人が思っている以上に影響は大きい。川原は閉鎖前に民間譲渡の公募にかけてはどうか。担い手がいれば、こどもの集団の場という場所が保たれる。
・園指定待機児童の数は川原の隣の赤松が最高水準で、その近くのインフラを消すことは理にかなっていない。譲渡先を探して無理な場合は統合する２段構えについて、現場と事務局の考えを聞きたい。

・若葉や本庄は現状でも余裕がない可能性があり、負担を大きくすると質の低下を招くリスクが高くなる。また、園指定待機の問題は完全に無視されている。

（委員長）
・公立保育所の適正配置案に対し、民間譲渡は本当に上手くいくのか、また、統合そのものを考え直してはいかがかという意見があった。

（委員）
・考え直すのであれば、土地や交付金に関する条件を次回までの課題にしていただきたい。
・川原はとても良い場所にあるので残す方がいい。

（事務局）
・保育需要の減少が見込まれる中、公立保育施設にはインクルーシブ保育や保育士の人材育成、子育て支援機能の強化など一定の機能が求められている。こうした役割を効果的に果たしていくために、限られた人的資源を適切に集約し、本庄と若葉には一定の人数を確保したい。現在、平均の入所率は定員の５０％程度であり、将来にわたり安定的な施設運営を確保するため、４施設を２施設に集約したい。
・川原を統合し、城東を民間譲渡する理由は先ほど資料で説明させていただいた。併せて、赤松校区の園指定待機児童数は２１名であるが、川原のある日新校区は５名である。城東は地元の方が多いが、川原は市内の広域から通っている園児が多いという特徴がある。
・民間譲渡に伴い、譲渡先での勤務を希望する職員が出てくる可能性もあるため、保育士不足が生じないよう職員体制も踏まえて検討していきたい。

（委員長）
・これまでの説明を踏まえ、所長から何かご意見等があれば伺いたいが、いかがか。

（委員）
・川原は様々な地域から入所しているこどもが多いが、若葉や本庄への通園を不便に感じる保護者もいると思うので、市の計画を聞いて納得されるのか不安に思う。

（委員）
・これから公立の役割はもっと増えてくるが、マンパワーも不足しており、やっていけるのかという不安もある。

・川原は、今の案では２歳以下のこどもがそのまま卒園できないが、幼稚園の年代で動くということを今の時点で保護者に説明していけば、保護者も様々なことを考えることができる。

（委員）
・川原の２歳児までの１６名の園児について、令和１１年４月に転園する方もいれば、こどもが小さいうちに転園するなどの考えもあり、個別の対応になる。
・小規模保育施設から３歳児で保育所に入所する際、同じ施設から来たこども同士が寄り添い合い、保護者も安心感を持ちながら、徐々に新しい環境に慣れていく姿は、どの園でも４月によく見られる。
・公立の職員は異動もあるため、こどもたちと一緒に安心できる保育士も異動することが、一つの方法として考えられる。
・若葉は現在７７名が在園しており、０～３歳児の受入れは可能であるが、ここ数年は受入れ体制が整っていても入所がなく、こどもの数が減少していると感じる。

（委員）
・地域のこどもにとって安定した保育環境を確保することが最も大切である。しかし、本庄は０歳児の指定待機児童が６名で、保育士不足で受入れができていない。令和１０年度末までは川原があるため、３歳児は川原で卒園できる。川原と本庄は近いので、０～２歳児までの１６名については、希望があれば、本庄での受入れは可能だと思う。
・公立園には職員の異動があり、こどもたちが慣れている先生が川原から一緒に異動すれば、こどもの気持ちの安定につながり、保護者も知っている先生がいることで、気持ちの面で少し受け入れることもできるのではないかと考えている。
・ただし、通園距離の問題などは個別の対応を丁寧にしていくことになる。

（委員長）
・今回は適正配置のアウトラインを示し、民間譲渡の中身は今後検討するという段階での方向性を提案されているが、委員から様々な意見をいただいている。
・今回は公立保育施設を議論の対象としているが、少子化が進む中、今後の保育需要と供給の見通しや、今の保育施設の定員が満たされていくのかといった問題など、佐賀市全体で考えていかなければいけない。
・保育の質の面では、私立の方が先進的な研究を進めている施設もあり、公立も学ばなければならない。
・委員からは、民間譲渡は条件によっては実現できるか分からないとの意見や、統合についても多くの意見をいただいている。この場で方針を決定するのではなく、

いただいた意見を事務局にお返ししたい。
・４回目までに各委員への聞き取り等を行いながら進めていただきたい。
・次回までに事務局に準備いただきたい資料はあるか。

（委員）
・大幅に減少しているのは家庭等で保育されているこどもや１号認定のこどもであり、２・３号認定のこどもの数は、まだ維持されている。グラフからも保育需要は維持されていると読み取れるため、少子化を理由に統合することについては、もう少し資料がほしい。
・このほか、１点目は川原の在園児について若葉、本庄、周辺私立に年齢別に何名受け入れられるのか、その内訳を示していただきたい。１２月の計画発表時に保護者が最初に心配される点である。２点目は、本庄、若葉の現職員の声を聞きたい。計画の実効性について現場の声を聴取していただきたい。３点目は、統合後の体制を維持するための保育士確保の方法と見通しを具体的に教えていただきたい。

（委員）
・県内の他市町の公立・私立について、施設の数や規模などが佐賀市と類似した状況にある自治体があれば知りたい。

（委員長）
・佐賀市のこども園や保育園等の定員がどの程度満たされているのか、施設間で差が生じていないのかが気になっている。公立は定員の３０数％でも経営が成り立っているが、それぞれの園はこれから先、苦労があるのではないか。
・民間譲渡先が保育士を充足できるのか。他市町では保育士が集められず白紙になった例もある。
・民間譲渡で定員が増えると、他の園の経営はどうなるのか心配している。
・本日は、皆様の活発なご意見とご協力をいただきありがとうございました。